

「県誌」の「大事記」をもちいた雲南省生態史データベースの構築
兼重 努 (滋賀医科大学)

Construction of database on eco-history of Yunnan province by utilizing Daijiki of County Gazetteer

Tsutomu KANESHIGE(Shiga University of Medical Science)

要旨

中華人民共和国の雲南省にかんする生態史データベースを構築してゆくさい「県誌」とよばれる書籍群のなかの「大事記」という項目を活用する。本稿はその意義について簡単に紹介することを目的とし、①中国の地方誌の史料的性格と「県誌」の位置づけ②「大事記」の史料的性格③「大事記」入力後の課題について簡単に紹介する。

1. はじめに

1] 情報ソースの選定

本班では中華人民共和国の雲南省を対象に生態史データベースの構築を目標としている。中華人民共和国期(1949年～)を主たる対象時期とし、生態にかんする出来事を編年体で配列した年表を各県ごとに作成するのが当面の目標である。

そのための情報ソースとして、当初注目したのは『雲南日報』という日刊の地方新聞である。『雲南日報』は中国共産党雲南省委員会の機関紙である。1950年3月4日創刊、今年で55周年を迎えている(http://www.yndaily.com.cn/ihtml/yndaily/TXTP_BK.html)。この新聞に掲載されている記事を使えば、雲南省における過去50年あまりの主要なできごとを網羅できるはずである。このように考えた。

しかし、実際に予備的作業をはじめてみると以下の問題点があることが明らかになった。すべての記事に目をおし、関連すると思われる記事を選定し、記事の中から必要とする情報をピックアップする。つぎに、それらを日本語に翻訳し、短い文章に要約し、県別、時間順に配列する。入力の前段階で、少なくとも以上のような一連の煩雑な作業が必要となる。しかも50年分の記事の量は膨大である。作業にかかる手間と時間は多大なものとならざるをえない。限られた時間と予算の範囲内で目標を達成するのは容易ではないと判断された。より省力的で簡便な方法への変更が急務の課題となった。

そこで、新たに注目したのが「県誌」とよばれる書籍群である。「県誌」のなかの「大事記」という項目を利用すれば、ずっと効率的にデータベースを構築できる。

本稿は雲南省生態史データベースの構築において「県誌」の「大事記」を用いる意義について簡単に紹介することを目的とし、以下の手順で論述する。最初に中国の地方誌の史料的性格とそのなかでの「県誌」の位置づけをのべる。続いて「大事記」について簡単に説明し、最後に「大事記」入力後の課題について指摘したい。

2] 雲南省の生態史データベース構築の意義

本論にはいるまえに、中華人民共和国期(1949年～)を中心とした雲南省の生態史データベースを構築する意義にかんして私見を述べておきたい。

本班のほか、雲南(農村調査)班、ダニエルス歴史班が、雲南省の生態(史)を対象に調査をすすめている。

雲南(農村調査)班は雲南省各地の農村でフィールド調査を行い、多くの個別データを積み上げている。これら個別データ群は、より大きくて体系的な枠組みのなかに位置づけられてこそ、その資料的価値がさらに高まると考えられる。時間軸、空間軸というふたつの座標軸を設定し、そのなかに個別のデータを位置づけることが有

効であろう。そのさいに、生態史データベースは大きな助けとなると期待できる。

ダニエルズ班は野外に残る無名の石碑の碑文を採集することによって、既存の文献史料に記載されていない生態史にかんするデータを収集している。ダニエルズ班が収集しているのは明清時代、民国期の碑文が主体であるという。これに中華人民共和国期の生態史データをドッキングさせたい。そうすれば、明代から現在にかけて連続的に生態史をカバーすることが可能になるだろう。

2. 地方誌をもちいた生態史研究の可能性

1] 歴史資料としての地方誌

周知のとおり中国には歴史文献が数多く現存する。中国には「地方誌」「方誌」というジャンルの文献群がある。「県誌」はその一部である。

きわめて大雑把にいうと、「地方誌」とは、ある地方行政区画を対象に、さまざまな分野の情報を総合的に記載した百科全書的な書籍である。上級から下級にわたって各レベルの行政区画を単位として、古より編纂・出版されてきた。現存最古の地方誌は漢代のものである。宋代以前のものほとんどが散逸してしまっているが、民国時代のものを含めると実に 8,273 種もの地方誌が現存している [劉 1991:1,16]。

地方誌は史料として有用性が高い。それをうまく使えば、通時的、共時的の両側面からのアプローチが可能となる。

ある時期にある行政区画で編纂・出版された地方誌は、一定の時間を経たのち、新たに編纂・出版しなおされる。このようにして地方誌は時代をこえて連綿と編纂・出版され続けてきた。同じ行政区画を対象とした異なる時代の地方誌を比較検討すれば、ある行政区画の歴史の変遷を跡づけることが可能となる。これが通時的なアプローチである。

いっぽう、ほぼ同じ時期に複数の行政区画が地方誌の編纂・出版をおこなうことも多い。ある行政区画を同時代の他の行政区画と比較することが可能である。これが共時的なアプローチである。

我われにとってありがたいのは、地方誌の記述のなかには生態にかんする情報が少なからず含まれていることである。生態史研究における重要な情報源のひとつとして地方誌を位置づけることができる。千葉徳爾の一連

表 1：中国における各級行政区画と地方誌

各級行政区画 (数)	詳細名称(数)	地方誌 の名称	国家 事業	出版目標		出版済点数 (2000年9月)
				点数	期日	
1級(省級)行政区 (34)	直轄市(4)、省(23) 自治区(5) 特別行政区(2)	「省誌」	○	2,490	2002年	1,583
2級(市/地級)行政区 (333)	地級市(259) 地区(37) 自治州(30)、盟(7)	「市/地誌」	○	944	上半期 までに	604
3級(県級)行政区 (2,861)	市轄区(787) 県級市(400) 県(1,503) 自治県(116) 旗(49)、自治旗(3) 特区(2)、林区(1)	「県誌」	○	2,447	完成	2,100
4級(郷級)行政区 (50,769)	鎮(20,312) 郷(23,199) 民族郷(1,356) 街道(5,902)	「郷/鎮誌」	×	必要に応じて、個別 に編纂・出版		?
補助行政区	行政村 自然村	「村誌」	×	必要に応じて、個別 に編纂・出版		?

○：国家プロジェクトの対象、×：国家プロジェクトの対象外

出所：[中国地方誌指導小組弁公室 2001:80；中華人民共和国民政部編 2001:1]をもとに作成。

の業績 [千葉 1967a ; 1967b ; 1970 ; 1977: 167-189] は地方誌の記載を生態史研究に活用した好例といえるであろう³。

2] 中華人民共和国期における地方誌

今回、我われがおこなう生態史データベース構築では、おもに中華人民共和国期を対象にする。依拠する情報源は1949年以降に雲南省で編纂・出版された「県誌」の「大事記」である。

まず中華人民共和国期における地方誌の概況について簡単に説明しておこう。中華人民共和国の現在の行政区画は上から、省級、市/地級、県級、郷/鎮級、村級の順となっている(表1を参照)。中華人民共和国における地方誌の編纂・出版は、国家プロジェクトとして、全国規模でおこなわれている。対象となっているのは、省級、市/地級、県級⁴の三つの行政区画である。中国では、省級、市/地級、県級の地方誌をそれぞれ「省誌」、「市/地誌」、「県誌」と総称している。全国すべての省、市/地、県で編纂・出版が計画されている。1983年に回復した中国地方誌指導小組がそれらの編纂作業を統一的に指導している⁵。1983年頃から本格的に始まったこれらの編纂・出版事業は、2002年上半期までに完了される計画である(表1を参照)[中国地方誌指導小組弁公室 2001:80]。

いっぽう、県級より下位の郷/鎮級、村級の地方誌である「郷/鎮誌」、「村誌」は上記プロジェクトの対象外となっている。「郷/鎮誌」、「村誌」は、ごくごく一部の郷/鎮、村において、必要に応じて個別に編纂・出版されている⁶。またそれらの内容や規格も統一されていないようである。

3] 「県誌」の重要性

我われにとって重要となるのは郷/鎮、村レベルのミクロなレベルのデータである。「県誌」は国家プロジェクトで編纂・出版される地方誌のうち、もっとも下位の行政レベルに位置づけられている。そのため「省誌」や「市/地誌」に比べて、ミクロなレベルのデータに恵まれていると予想される。生態史年表の作成にあたって、「県誌」に依拠する第一の理由はここにある。

また前述した通時的、共時的アプローチをおこなう時に「県誌」は非常に都合がよい。県は秦、漢以降、現在にいたるまで続いている歴史のながい行政区画である。また、多くの県において、「県誌」の編纂・出版は歴史的に継続しておこなわれてきた。「県誌」は現存する民国期までの地方誌のなかでもっとも数が多く、8,273種のうち、6,595種を数える⁷[劉 1991:7,18]。現行の「県誌」の編纂・出版が一段落ついた一部の行政区画では「続誌」の編纂・出版が始まっている。このような継続性は通時的なアプローチに好都合なのである。

国家プロジェクトの一環という位置づけのもと、現行の「県誌」は全国で2,000以上ある県級行政区画のすべてにおいて編纂・出版される前提となっている。さらに、それらの編纂方針や内容、章立てなどの規格は大まかに統一されている⁸。共時的なアプローチをおこなう場合にも都合がよいのである。

4] 雲南省関係の「県誌」

つづいて雲南省で現在編纂・出版されている地方誌の概況について紹介しておこう。

雲南省における県級以上の行政区画とその内訳(1999年2月時点)を表2に示しておいた。

地方誌の出版予定点数は「省誌」が82冊、「市/地誌」が80冊、そして「県誌」は128冊である。2001年12月の時点で「県誌」は122冊が出版されている[雲南省地方誌編委会 2002:23]。現在すべての出版が

³ 生態史および関連分野の研究に地方誌を用いた事例はほかにも多くある。詳しくは[周 1998: 180-192]を参照。

⁴ 中国の行政区画の名称はかなり複雑である。県級といっても、それに含まれるのは「市轄区」、「県級市」、「県」、「自治県」、「旗」、「自治旗」、「特区」、「林区」と、さまざまである(表1を参照)。

⁵ 中華人民共和国成立後まもなく地方誌編纂の機運が高まり、1956年北京に地方誌小組が成立した。しかし、ほとんど緒に就いたばかりの段階で、文化大革命の影響を受け1966年から1979年にかけて中断を余儀なくされた。中国共産党中央の指導者の提案(1980年)により、地方誌編纂事業が再開された[劉 1991: 151,152]。

⁶ 「郷/鎮誌」、「村誌」の出版状況については統計資料がないため、詳細は不明である。

⁷ 6,595種の内訳には「県誌」のほかに、「散州誌」と「散庁誌」も含まれる。散州と散庁は清朝期に設けられた府の下位に位置づけられた行政区画であり、県と同レベルであった[劉 1991:6,7,18]。

⁸ 原則として各県で県誌弁公室を設置して編纂にあたる。しかし県誌弁公室はそれより上級レベルの行政区画の地方誌弁公室の監督、指導を受けている。そのため、各「県誌」の項目選定、記述の方法、体裁などは大まかに統一されている。

表2：雲南省における各級行政区画(県級以上)

省級		市/地級		県級			
省	地級市(3)、地区(5)、自治州(8)		市轄区(7)	県級市(12)	県(80)	自治県(29)	
雲	地級市	昆明市	5	1	5	3	
		曲靖市	1	1	7		
		玉溪市	1		5	3	
南	地区	昭通地区		1	10		
		思茅地区		1		9	
		臨滄地区			5	3	
		保山地区		1	4		
省	自治州	文山壮族苗族自治州			8		
		紅河哈尼族彝族自治州		2	8	3	
		西双版纳傣族自治州		1	2		
		楚雄彝族自治州		1	9		
		大理白族自治州		1	8	3	
		徳宏傣族景頗族自治州		2	3		
		怒江傈僳族自治州			2	2	
迪慶藏族自治州			2	1			
合計	16		128				

出所：〔雲南省測絵局第三測絵大隊 1999：13〕をもとに作成。

完了していると推測される。なお一部では、続編(「続誌」という)の編纂が始まっている。なかには禄豊県のように、はやくも「続誌」の出版を終えた例もある⁹。

128の県の生態史年表を網羅的に作成し、並べることによって、雲南省全地域の生態史の骨格がうかびあがってくるはずだ。なにが、ある県だけに特殊・独自の出来事・現象で、なにがそうではないか、といったことなど、単独の「県誌」のデータをみるだけでは見えてこなかったポイントを発見することも可能であろう。

生態史データベースの構築をより網羅的におこなうためには雲南省の「県誌」を一冊のこらず収集することが必要である。それらの入手は容易でないが、すでにかなり多くの「県誌」の入手に成功している。未入手分については現在鋭意収集中である¹⁰。

3. 「大事記」とは何か

生態史データベースの構築にあたって、「県誌」のなかの「大事記」という項目を用いる。先に述べたように、時間と手間の大幅な節減が可能であるからだ。『雲南日報』の記事を用いる場合のようなさまざまな手間は不要だ。さしあたって必要な手間は「大事記」の記述を日本語に訳することぐらいである。訳文ができれば、それを順に入力してゆけばよい¹¹。

以下「大事記」について簡単に説明しておこう。「大事記」とは各行政区画(省級、市/地級、県級)の重要

⁹『禄豊県誌』の続編である『禄豊県誌(1988～2000)』は2001年11月に出版されている。

¹⁰書籍の流通システムが未整備の中国において、「県誌」のすべてを一挙に入手することは不可能に近い。すべてを漏らさず収集するためには、各県の県誌弁公室に個別に問い合わせる手間を惜しまないことが肝要である。

¹¹訳語の統一、コンピューター入力の際に用いるソフト、フォーマット、漢字フォントなど、解決しなければならない技術的な問題が数多くある。しかし本稿ではこの問題にはたちらない。

¹²新しい地方誌の「大事記」の記述方針・内容・形式にかんして、中国地方誌指導小組が規定をもうけている。「新編地方誌工作暫定規定」(中国地方誌指導小組第五次會議討論通過、1985年4月19日付け)の第十一条に、次のように定められている。

新しい地方誌の大事記は、今のことは詳しく、昔のことは簡略に、当地の歴史上の重大事件を適切に選んで記述し、読者に当地の歴史の発展のおおよその筋道を理解させるように。建国以来の重要な政治事件の記述にかんしては、詳細には記述せず、簡略な記述を行うという原則を守るべし〔中国地方誌指導小組弁公室(編) 1999：276〕。

な出来事を要約し、編年体で簡潔に記述したものである¹²。現在編纂・出版されている地方誌のほとんどに「大事記」が収録されている。また「大事記」には、生態史関係の記述（自然災害、気象、動植物、農林水産業関係など）も多く盛り込まれている。現行の地方誌の「大事記」が収録の対象とする時期は、有史以降から1980、90年代までとなっている場合が多い。そのなかで、とくに重点がおかれているのは、中華人民共和国期（1949年～）である。

しかし、「大事記」には、以下のような短所もある。ひとつは県ごとに、「大事記」記載項目の選定基準のばらつき、記述内容の粗密の差が若干みられることである。もうひとつは、各「県誌」の編纂・出版時期には数年の幅があるため「大事記」収録の対象時期（年次）の下限が、県ごとにばらばらになっていることである。さらに、次のような不便さもある。現行の「県誌」の編纂・出版がいったん終わってしまった県については、次の「県誌」が出版されるまで、十数年から数十年にわたって、記述の空白時期が生じてしまうことが避けられないことである。

4. おわりに—「大事記」入力後の課題—

最後に「大事記」入力後の課題について簡単に記して結びとしたい。各県の「県誌」の「大事記」入力後、雲南省生態史研究の基礎資料としてそれらをより有効に活用するために、以下のような補足作業が必要となろう。

まず「大事記」収録の対象時期（年次）の下限の不統一を調整する必要がある。欠けている年については、『雲南日報』の記事を参照するなどすれば、その穴をある程度は埋めることが可能であろう。

また「県誌」の本文には記載されているが、それが「大事記」の記載に反映されていない場合がまれにあるかもしれない。そのうち生態史と深く関係するものについては、「県誌」の本文を参照することによって、適宜追加することが必要となるであろう。

引用・参考文献 (web site)

日本語

千葉徳爾 1967a 「華南山岳地帯の焼畑耕作 - 中国文献による歴史的概観と問題点の指摘 -」 『地理科学』 8 pp.1-9

千葉徳爾 1967b 「シナ嶺南地方の風土病『瘴癘』の地理学的考察」 『地理学評論』 40(12) pp.679-692

千葉徳爾 1970 「中国におけるトウモロコシの導入とその地理的意義」 『地理学評論』 43(11) pp.686-689

千葉徳爾 1977 『地域と民俗文化』 大明堂

中国語

劉緯毅 1991 『中国地方誌』 新華出版社

雲南省測繪局第三測繪大隊 1999 『雲南省地図冊』 中国地図出版社

雲南省地方誌編委会 2002 「雲南省新編地方誌工作的回顧与前瞻」 『中国地方誌』 2002年2期 pp.23-26

中国地方誌指導小組弁公室(編) 1999 『中国方誌文献匯編 上』 方誌出版社

中国地方誌指導小組弁公室 2001 「全国三級誌書出版情況統計表」 『中国地方誌』 2001年3期 p.80

中華人民共和國民政部(編) 2001 『中華人民共和國行政區劃簡冊 2001』 中国地図出版社

周 迅 1998 『中国的地方誌』 商務印書館

「云南日报网(雲南日報網)」 http://www.yndaily.com.cn/ihtml/yndaily/TXTP_BK.html